



日本共産党中央区議会議員

奥村あきこ レポート



奥村あきこ事務所 中央区月島3-23-5
電話 3531-7136
区議団控室 電話 3546-5575
中央地区委員会 電話 3551-6820

新型コロナ

中央区もPCR検査センター設置

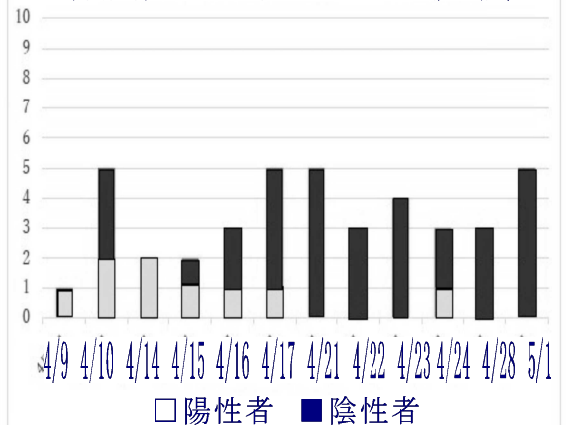


新型コロナウイルスの緊急事態宣言は5月31日まで延期となりました。感染拡大を防ぐための対策が求められます。中央区は4月9日から、新型コロナウイルスのサーベイランス事業（流行調査）としてPCR検査を実施してきました（調査結果は下グラフ参照）。しかし、患者の増加に伴い検査を希望者が増えていることから、中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、新たに「P

CR検査センター」を設置、検査体制の充実を図ることになりました。私たちは、3月6日に超党派議員5名で緊急要望を提出した際、医師等の判断で必要な検査ができるよう検査体制の強化を求めています。中央区でも連休明けから、一日あたり、30件の検査が可能になります。

国民の声に押されて、厚生労働相が「強い倦怠感や高熱なども、検査を受ける目安」にし、PCR検査を増やしていくとしています。PCR検査を希望する方は、まずは電話で、区内医療機関（かかりつけ医）か保健所（裏面に番号あり）に、ご相談ください。

中央区新型コロナ感染症サーベイランス調査結果



特別定額給付金（一人10万円）

国民の声と野党の一致した要求で、条件付き1世帯30万円の給付金が、全員に一人10万円の給付金制度に変わりました。

5月から手続きが始まります。



●手続きの流れ

①中央区から申請書を世帯主あてに送付➡②銀行口座等必要事項を記入し返送➡③申請者本人名義の銀行口座等に振り込み

●問い合わせ先

中央区緊急事態措置相談センター ☎ : 03-6281-5070

PCR検査センター

◆設置場所＝中央区休日応急診療所（佃区民館1F）

◆対象者＝医師が検査を必要と判断したもの（20件/1日）

中央区保健所が実施する接触者検診（10件/1日）

◆実施期間＝

5月11日から受付開始、当面7月末までの予定



新型コロナ対策強化を街頭から訴え

街頭宣伝では、日本共産党作成の「新型コロナQ&A」リーフレットを配布しながら、検査体制の強化（PCR検査センター設置）や、1人一律10万円の「定額給付金」をできるだけ早く支給するよう区に求めている党区議団の活動を報告しています。わざわざ自転車をとめてビラを受け取っている



隅リバーシティーにて（4月14日）



月島フジマート前にて（4月28日）

く方や、ポスターに書かれた相談窓口電話番号をメモしていく方など、様々な反応に励まされます。

国民健康保険で「傷病手当」

傷病手当金は、病気やケガのため仕事ができない場合に、健康保険組合から収入の3分の2を支給する制度です。

これまで、国民健康保険にはこの手当がありませんでしたが、この度、新型コロナに感染した人、又は発熱等の症状があり、感染が疑われる人で、仕事

を休んだ被保険者に、国民健康保険からも傷病手当金を支給する条例改正が行なわれることになりました。

しかし対象は、給与等の支払いを受けている労働者で、自営業者などは対象になりません。

政府は、自治体の裁量で対象を広げることが可能だと答えていますが、そのための財政支援が不可欠です。

「自営業者やフリーランスの国保加入者にも傷病手当を」求めています。

ハッピー買物券申込受付中

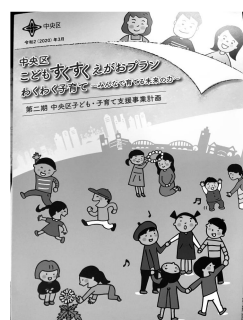
中央区は、毎年発行しているハッピー買物券を、昨年の3倍18億円に拡大して、プレミアムも2倍の20%にし、家計の応援と商店の売り上げ支援をはかります。

販売は6月15日からですが、今年は事前申し込み制で、受付は5月18日まで。



待機児解消は急務

詳しくは「区のおしらせちゅうおう」5月11日号をご覧ください。



中央区は「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この事業計画では、20年度から24年度までの保育所などのニーズと「確保策」を示しています。

保育所は、0歳と1〜2歳の枠が、来年度まで「不足状態」が続く予想となっています。認可保育所を増やして、1日も早く待機児を解消するよう、これから区に求めています。

●東京都の休業要請「協力金」問い合わせは

都の協力依頼に応じて、お店などの施設の使用停止協力した中小の事業者に対する「協力金」の支給受付が始まっています。

●中央区の相談窓口は



・ 日本共産党区議団ホームページ

東京都・感染拡大防止協力金相談センター

03-5388-0567 9時～19時（土日祝日を含む毎日）

中央区緊急事態措置相談センター

（コールセンター）03-6281-5070 平日9時～17時

中央区保健所コールセンター

03-3541-5254 平日：9時～17時

03-5320-4592 平日：17時から翌9時、土・日・祝日（特別区合同電話相談センター）